

休日窓口を開設します

問 市民課 ☎56-0607

3月下旬から4月上旬は住民異動などの手続きで窓口が大変混雑します。平日に手続きができない人や窓口の混雑緩和のため、休日窓口を開設します。

時 ①3月30日(日)、②4月5日(土)各日9:00～12:30 **場** 市役所本庁舎1階

申 福祉課、長寿課、保険医療課のみ①3月28日、②4月4日(金)各日正午までに要申込。

※時間指定不可。開設日の正午までに市民課窓口で住民異動の手続きを済ませた上でお願いします。

他 各手続きに必要なものは各課に問合せください。



開設窓口	取扱業務	問合せ先
市民課	●住民異動届(長久手市への転入、市内での転居、市外への転出、世帯変更など)の届出 ※既に住民登録をしている人の世帯に入る一部転入など、他市町村へ確認(続柄の確認等)が必要な異動は除く。 ※オンラインで転出届を提出した人のうち、前住所地での転出処理が未完了の場合を除く。 ●住民票(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、戸籍証明(広域交付を除く)、税証明など各種証明書の発行 ●印鑑登録 ●[要予約] 個人番号カードの申請・受取	56-0607 個人番号カード 受取予約 63-0178
環境課	●住民異動に伴うごみの分別・排出場所の案内	56-0612
事前申込がある場合に開設される窓口		事前申込先
福祉課	●住民異動に伴う障害者手帳の手続き ●住民異動に伴う障がい者の手当の手続き	56-0614
長寿課	●住民異動に伴う介護保険の手続き	56-0613
保険医療課	A 住民異動に伴う国民健康保険の資格取得、喪失、変更の届出に関する手続き B 住民異動に伴う福祉医療、後期高齢者医療に関する手続き	A 56-0618 B 56-0617

オンラインで転出届を提出できます

問 市民課 ☎56-0607 保険医療課 国保年金係 ☎56-0618 医療係 ☎56-0617

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。詳細は二次元コードへ。

対 電子証明書が有効なマイナンバーカードを持つ、日本国内で引越しをする人。

他 留意事項

- (1) 転出届を提出した後は、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
- (2) 国民健康保険加入者がオンラインで転出届を提出した場合、国保喪失の届出があったものとしてします。
- (3) 福祉医療受給者がオンラインで転出届を提出した場合、福祉医療喪失の届出があったものとしてします。

